

2020年4月9日

医学研究科学生 各位

医学研究科長 渡邊 善則

緊急事態宣言発令に係る医学研究科の対応について

全学的な対応の提示を受け、本研究科では当面の間、以下の対応に変更いたします。

なお、あくまで現時点での対応方針であり、今後発出される緊急措置等新たな状況変化が発生した場合、再度方針を提示いたします。

学生諸君は、引き続き、ホームページ、研究科教育ポータル及び大学が付与している Gmail へ配信されるメールを適宜確認してください。

記

1. 対面授業は、5月6日（水）まで中止する。
4月9日（木）より、対面による授業は中止いたします。講義に限らず、演習及び実習についても、対面での実施はできません。
2. 研究活動については、自宅での作業とする。
5月6日（水）までキャンパスへの入構は原則として認められません。研究指導等については、指導教授にコンタクトをとるようにしてください。
他施設での実験等についても原則禁止しますが、当該機関の指示に従ってください。
3. 専攻科目の実施については、指導教授の指示を仰ぐこと。
対面による授業開始は5月6日（水）まで禁止されていますが、Zoom や Hangoutsmeet 等を利用した遠隔授業の実施は認めております。
履修要項に担当教員のオフィスアワーや e-mail アドレスを掲載してありますので、学生からコンタクトをとるようにしてください。
4. 共通科目の実施については、医学研究科教育ポータルを確認すること。
対面授業中止期間の授業について、遠隔授業（Zoom）での実施を認めております。科目によって、中止期間中の対応が異なりますので、授業日前日までに情報をポータルに掲載します。適時ご確認ください。
5. 対面授業中止期間の出席カウントについて
Zoom 等を利用した遠隔授業を実施した場合、録画等の記録をとらせていただき、出席確認をいたします。

以上